

# 令和7年度 予算編成の基本方針(町長方針)

## I 基本方針

- (1) キーワードは6つの「K」 こども、健康、教育、環境、危機管理、広報
- (2) 国の動向を注視し、地方創生臨時交付金等の国庫補助に迅速に対応すること
- (3) 財政施策 令和8年度までは新規事業及び安易な起債は極力抑える
- (4) 実施計画を尊重すること
- (5) 人件費の大幅上昇が予想されることから、既存事業においても交付金、補助金を見つけ出すこと（予算要求時に確認する）
- (6) 町独自の子育て施策、防災対策を優先して推進する
- (7) 情報発信に特に力を入れ、新しい広報（紙媒体、防災無線、公式LINE、WEB、SNS、マスコミ等）のあり方として横のつながりを意識したスマートで、効率的な情報発信を推進する
- (8) 事務事業がより効率化できる場所は、係内での統合をはじめ、課を超えての集約化等により職員の負担軽減につなげる
- (9) 質の高い関係人口の創出とリジェネラティブ（再生）社会に向けた挑戦
- (10) 町民の皆様の本質的な「暮らしやすさ・ごきげんな状態」を徹底追求
- (11) 先人に感謝をし、町制施行110周年、合併70周年の取り組みを実施

## II 2025 予算7原則

- (1) 確実なニーズ
- (2) 地域の課題解決
- (3) 経済効果
- (4) 関係人口増
- (5) 持続可能性とリジェネラティブ
- (6) 財源の確保、見通し
- (7) 地域への希望となるか

以上の項目のうち4つ以上の項目が入ることを必須とする

### Ⅲ 重点施策

- (1) 住宅施策を柱とした人口減少対策に特化した取り組みを強かに推進
- (2) まちづくりのビジョン「あづみ野池田スマート・テロワール構想(アイシテル構想)」を地域に根付かせる
- (3) 指定管理業務の更新時期を迎える施設(美術館、創造館、ハーブセンター、ハーブステーション等)においては年度早期に方向性を定めるとともに、要綱等は早期に作成し、募集期間等、全体的に時間的余裕をとる
- (4) 会染保育園の民間誘致に向けた準備とともに令和8年度の開園を目指す
- (5) デジタル化を推進するとともに、デジタル難民(デジタル・ディバイド)が起きないように両立を図る。公式LINE友だち登録目標3000件
- (6) 関係人口増に意識を置き「デジタル住民票(NFT)」の発行を実施し池田町ファン(池田町推し)を増やす

### Ⅳ 具体的な施策

#### (1) 年齢層のバランスを考えた少子化・移住定住対策

- ① Uターンに特化した転出抑制、若年層の転入を促進することを重点とする
- ② 住宅不足を解消するため、町有地の有効活用とともに上下分離方式等民間との協働での土地活用の推進
- ③ 若年層向けの住宅建築・改築促進(年齢を区切った補助金の拡大)
- ④ 里帰り、Uターンが気軽にできる仕組みと徹底的な情報発信
- ⑤ まちなかの将来像を見据えた移住定住しやすい施策の推進
- ⑥ 空き家バンク等をもっと全面に押し出し、情報を発信
- ⑦ 空き家を持つ方へ有効活用の理解と推進
- ⑧ 町独自の移住定住施策の拡充(定住先輩の声、ソフト的な住み良さの発信)
- ⑨ いけだDI(であい)ネットを含めた出会い事業の再構築

#### (2) こどもがまんなか

- ① こども家庭センターの設置により待機児童(一時保育)ゼロを目指すとともに、子育て世代が相談しやすい体制を強化
- ② かえて広場に大型遊具を設置し、外で安心して遊べる機会を増やす
- ③ GIGAスクールにおけるタブレット端末の更新
- ④ 登下校時に町営バスが利用しやすいダイヤの検討を行う
- ⑤ こどもたちの健康管理に注視し、適宜アドバイスを行うなど肥満対策を行う

### (3) 健康長寿のまちづくり

- ① 今まで積み重ねてきたノウハウを最大限に活かし医療費の削減を目指す
- ② 担い手不足を補うため、心身の健康を保つための取り組みの推進
- ③ 適切な情報発信とともに、訪問活動を充実させ、身近な関係をつくる
- ④ 受診率や罹患率のデータを見極めて、結果説明時に一人ひとりの将来に向けた「健康予報」などにつなげる
- ⑤ 減塩運動を推進するとともに、減塩推進企業への聞き取り等を通じて運動の再構築を図る
- ⑥ 食育と健康は深く連携していることから、事業においてはなるべく連携して実施する
- ⑦ 福祉分野においては、寄り添った対応を引き続き実施する
- ⑧ 高齢者の足の確保をするためのデマンド交通を含めた交通対策を推進する

### (4) 産業と農業の振興

- ① 県や国の事業の導入にあっては確実な負担率を確認して、支援先のコンセンサスを確実に得てから実施する
- ② 農業、食育に関した町独自のブランド化を目指す
- ③ 既存の農業法人との連携強化と共に地域計画のスムーズな導入を図る
- ④ まちなかの商店の横の連携事業を商工会とともに推進する
- ⑤ 中小企業振興条例に基づいた事業を実施する
- ⑥ 観光分野においては振興課と観光協会の連携を密にして、シナジー効果を発揮するとともに人的、物的にも共有すべきところは共有し改革をする
- ⑦ 国際交流事業を受け入れることができる体制の構築を図る
- ⑧ 地域おこし協力隊のチームとしての活動を支援する

### (5) 危機管理・防災

- ① 他市町村と視点の違う災害協定の締結を目指す
- ② 災害備蓄品の分散配置を継続して進める
- ③ 町総合防災訓練の抜本的な見直しを行う
- ④ 中山間地域における情報の伝達についてはデジタル簡易無線機の配置により日頃からコミュニティでの利用をすることも想定された機器の導入を図る
- ⑤ 消防団の確保に向けた施策を消防委員会とともに推進する

### (6) 伝統と文化

- ① みんなの文化祭やてるてる坊主童謡祭りなど、町民の方々の発表の場を確実に確保するとともに、他事業と連携して観客増や興味を持つ方への動機づけの機会としても捉えて実施する
- ② 池田八幡神社例大祭など、曳き手の確保不足に対応して町としてどのような支援ができるのか、早めに担当部局と打ち合わせを行い、「池田のまつり」として今後、大きな観光要素になるよう推進する

## (7) 環境と生物多様性、SDGs

- ① 「持続可能」(サステイナブル)な社会から「再生させる」(リジェネラティブ)社会を目指して行動する
- ② 自然共生サイトが2か所になり、保全団体とともに生物多様性について町民に知っていただく機会を設ける
- ③ ゴミの減量について、「キエーロ」の導入を池田工業高校建築学科の支援を受けてワークショップ形式などで実施する
- ④ 鳥獣害対策について、現状の対策を継続するとともに、焼却場の設置、処理場の確保などジビエにつながる施策を推進する
- ⑤ SDGsの考え方にに基づき、各課にわたって持続可能性及びリジェネラティブ(再生)を追求する事業とする (形成過程説明資料に追記)